

# 渡良瀬遊水地エリア エコロジカル・ネットワーク形成 アクションプラン

## 【実践項目事例集】

(イメージ)

令和6年●月

渡良瀬遊水地エリア エコロジカル・ネットワーク推進協議会

渡良瀬遊水地エリア検討部会

## (1) 保全・再生

プログラム・メニュー (1) -②	治水と一体化した生息環境整備（主に河川区域）
目的	治水工事に併せて河岸等に多様な生物が生息可能な浅場を造成し、河川における採餌環境を整備する
実践項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川区域における多様な湿地環境の創出</li> <li>・河川工事における生物多様性への配慮</li> <li>・河川・樋管の落差解消に向けた魚道等の整備</li> </ul>
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国交省、県、市町（実施主体）</li> <li>・教育・福祉関係、民間団体（調整・支援主体）</li> </ul>

### 取組みの例

#### 「河川区域における多様な湿地環境の創出」の例

渡良瀬遊水地第2調節池における治水も兼ねた環境づくり（国交省：利根川上流河川事務所）

- ・ 渡良瀬遊水地では、渡良瀬遊水地の特性を踏まえた将来の保全と利用のための基本方針である「渡良瀬遊水地の自然保全と自然を活かしたグランドデザイン」が提言されており、この実現のために、本来の湿地環境を再生することを目標として掲げている。
- ・ 渡良瀬遊水地では、乾燥化による湿地の減少と植生の単純化が生じており、これらの課題解決と治水容量の確保のため、第2調節池において「掘り下げによる湿地保全・再生」を進めることとなった。本格的な掘削の前に、掘削と地下水位の関係、掘削による植生の変移などをモニタリング調査しながら、最適な掘削のノウハウを確立するための試験掘削が進められている。「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画」では、第2調節池内を「現況保全地区」「緩衝帯地区」「湿地再生地区」にゾーニングし、そのゾーニングの考え方に基づき池沼や良好な湿地環境を創出するための代表的な掘削手法をとりまとめた（湿地環境の創出の例）。

掘削手法・保全手法	掘削手法および保全手法のイメージ	再生目標となる環境タイプ	対象となる生物（代表的・特徴的なもの）
①地下水位よりも高い深度までの掘削	<p>湿地環境の創出 貴重種の移植</p>	湿地	・湿地帯の昆蟲類 ・抽水植物、湿性植物 ※オギヨーン
②深い水面を作る掘削	<p>水鳥（シギ、チドリ、コウノトリ）飛来地の創出 水位低下時の水面維持のための深堀部</p>	深い沼	・シギ・チドリ類、コウノトリ ・餌となる水生昆虫、貝類等
③深い水面を作る掘削	<p>水生生物の生育環境の創出 水深1m程度</p>	深い沼	・ガン・カモ類 ・魚類 ・浮葉・沈水植物
④多様な水辺環境の創出	<p>様々な水位・地下水環境の創出 水位低下時の水面維持のための深堀部</p>	多様な湿地（移行帯）	・トンボ類、湿地性の昆蟲類 ・抽水植物、湿性植物 ※より多様な生物相
⑤ヨシ焼きをしない地区的設定（掘削なし）	<p>ヨシ焼きをしない地区 ヨシ焼き地区 水路 ヨシ焼き地区</p>	多様なヨシ原	・遊水地に現存する重要な動植物（ヨシ焼きにより特に影響を受ける）
⑥樹林の保全・再生による樹林を好む生物層の保全（掘削なし）	<p>マナギ林 重要種が生育する湿地環境の保全</p>	樹林	・遊水地に現存する重要な動植物
⑦湿地の保全・再生による重要な植物の保全（掘削なし）		湿地	・遊水地に現存する重要な植物

掘削手法及び対象となる生物 出典：渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画

- 「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画（平成 30 年 11 月）」にもとづき、治水安全度の向上と併せた環境づくりが毎年、計画的に推進されている（湿地環境の創出の例）。

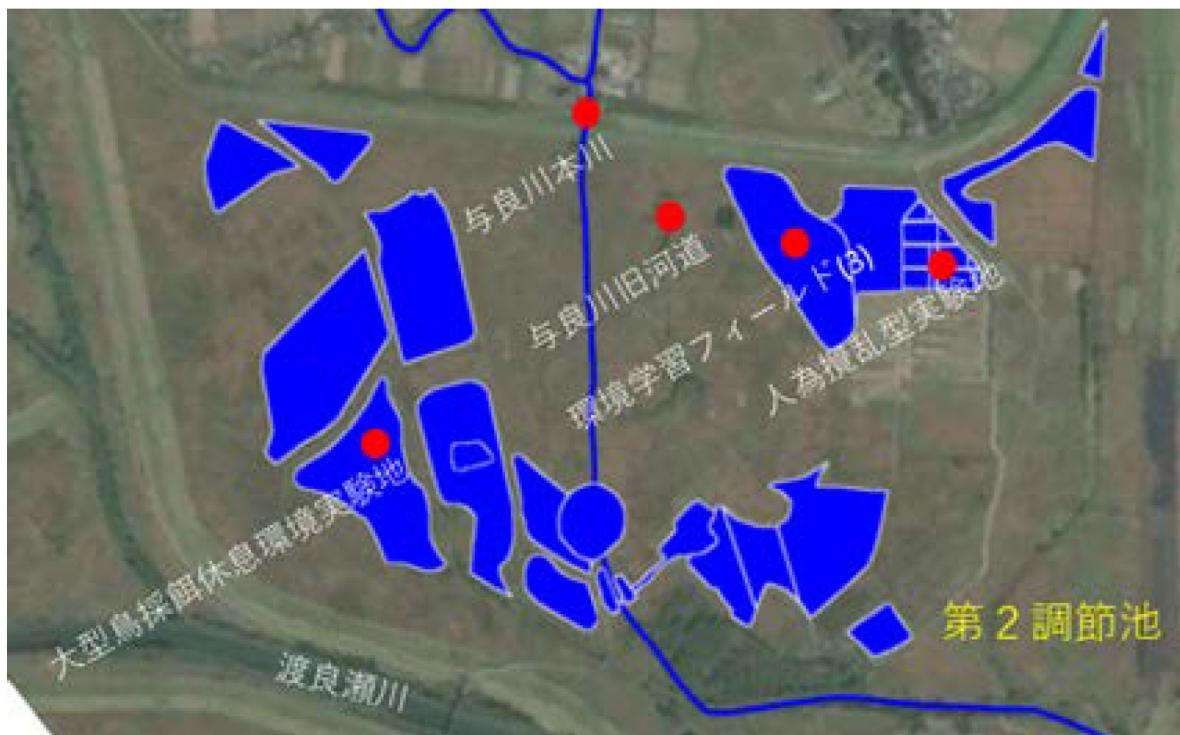


大型鳥採餌休息環境実験地



人為攢乱型実験地

- 掘削した湿地は、学術調査や環境学習に活用されているほか、掘削土は、利根川の堤防の築堤土として用いられている（賢明な利用の例）。
- これまでに 20 箇所、93ha の湿地が掘削されている。掘削された湿地はコウノトリの採餌・休息場所として利用されている（湿地環境の創出の例）。



環境学習フィールド(3)でサギとともに採餌するコウノトリ（平成 30 年 8 月 25 日）  
わたらせ未来金：内田孝男氏提供写真